

令和5年度決算に基づく八潮市健全化判断比率等の算定結果について

1 算定結果の概要について

(1) 実質赤字比率	R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
	—	—	—	12.51%	20.00%

※ 実質収支額が黒字のため「—」で表示。(実質黒字比率 12.58%)

「一般会計等における実質赤字」の「標準財政規模」に対する割合

(2) 連結実質赤字比率	R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
	—	—	—	17.51%	30.00%

※ 実質収支額が黒字(資金不足額がない)のため「—」で表示。

(連結実質黒字比率 32.00%)

「一般会計等に公営事業会計・公営企業会計を加えた全会計を対象とした実質赤字」の「標準財政規模」に対する割合

(3) 実質公債費比率	R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
	7.4%	7.0%	+0.4ポイント	25.0%	35.0%

一般会計等が負担する公債費及び公営企業の公債費に係る繰出金及び一部事務組合の公債費に係る負担金など、「実質的な公債費」の「標準財政規模」に対する割合(3か年平均値)

(4) 将来負担比率	R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準
	53.5%	45.3%	+8.2ポイント	350.0%

一般会計等の地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業債残高のうち、一般会計等からの繰出金で償還する見込額などの「将来負担額」の「標準財政規模」に対する割合

(5) 資金不足比率	R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	経営健全化基準
	—	—	—	20.0%

※ 資金不足額がない場合「—」で表示。

「公営企業の資金の不足額(実質赤字相当額)」の、「事業の規模(主たる営業活動から生じる収益等)」に対する割合

2 算定基礎について

(1) 実質赤字比率

R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
—	—	—	12.51%	20.00%

※ 実質収支額が黒字のため「—」で表示。(実質黒字比率 12.58%)

(単位：千円)

区分	R 5 年度	R 4 年度	比較増減
①歳入総額	45,982,265	43,308,117	2,674,148
②歳出総額	43,283,129	39,812,849	3,470,280
③翌年度に繰り越すべき財源	221,122	378,978	△ 157,856
実質収支額 (①-②-③)	2,478,014	3,116,290	△ 638,276
標準財政規模	19,683,140	18,973,208	709,932

実質収支額
2,478,014千円
標準財政規模
19,683,140千円

※ 実質赤字比率では、歳入総額等は普通会計ベースの額を計上する。

(2) 連結実質赤字比率

R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
—	—	—	17.51%	30.00%

※ 実質収支額が黒字(資金不足額がない)のため「—」で表示。

(連結実質黒字比率 32.00%)

参考資料 1 7ページ参照 (単位：千円)

実質収支額等の合計
6,299,618千円
標準財政規模
19,683,140千円

区分	R 5 年度	R 4 年度	比較増減
①一般会計	2,478,014	3,116,290	△ 638,276
②国民健康保険	184,585	272,070	△ 87,485
③介護保険	151,030	263,547	△ 112,517
④後期高齢者医療	25,331	26,728	△ 1,397
⑤上水道事業	2,275,669	2,302,699	△ 27,030
⑥公共下水道事業	998,928	658,759	340,169
⑦稲荷伊草第二土地区画整理事業	14,738	16,735	△ 1,997
⑧鶴ヶ曾根・二丁目土地区画整理事業	171,323	170,785	538
⑨大瀬古新田土地区画整理事業	0	0	0
⑩西袋上馬場土地区画整理事業	0	0	0
⑪南部東一体型特定土地区画整理事業	0	0	0
合計 (①~⑪)	6,299,618	6,827,613	△ 527,995

(3) 実質公債費比率

R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
7.4%	7.0%	+0.4ポイント	25.0%	35.0%

R 5 年度算定結果		R 4 年度算定結果			
単年度	R 3	6.806%	単年度	R 2	6.284%
	R 4	8.113%		R 3	6.806%
	R 5	7.570%		R 4	8.113%
3か年平均値		7.4%	3か年平均値		7.0%

区分	公債費(繰上償還除く) ①	国・県利子補給 ②	転貸債に係る償還金 ③	都市計画税充当額 ④	その他 ⑤	公債費充当一般財源等 ①-②-③-④-⑤
R 3	2,626,486	9	487,860	1,041,260	0	1,097,357
R 4	2,648,986	2	436,485	1,025,426	372	1,186,701
R 5	2,572,231	0	373,125	1,062,571	372	1,136,163

参考資料 2 8 ページ参照

単位：千円

区 分		R 3 年度	R 4 年度 (A)	R 5 年度 (B)	比較増減 (B-A)
分子	① 公債費充当一般財源等 (繰上償還額の元金分除く)	1,097,357	1,186,701	1,136,163	△ 50,538
	② 満期一括地方債に係る一年あたりの元金償還金相当額	0	0	0	0
	③ 公営企業債の償還に充てた繰入金	1,489,780	1,518,196	1,461,823	△ 56,373
	④ 一部事務組合の公債費に充てた負担金等	143,923	150,712	188,148	37,436
	⑤ 公債費に準ずる債務負担行為 (一般財源額)	276,100	278,760	228,838	△ 49,922
	⑥ 一時借入金利子	0	0	0	0
	⑦ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	△ 1,572,613	1,447,625	1,341,595	△ 106,030
	⑪ 事業費補正による基準財政需要額算入公債費	△ 280,209	288,321	308,344	20,023
	⑫ 密度補正による基準財政需要額算入公債費	△ 0	0	0	0
	⑬ 密度補正による基準財政需要額算入公債費 (準元利償還金)	△ 0	0	0	0
A 合計 (①~⑥) - (⑦・⑪~⑬)	1,154,338	1,398,423	1,365,033	△ 33,390	
分母	⑧ 標準税収入額等	17,887,564	18,973,208	19,683,140	709,932
	⑨ 普通交付税額	384,168	0	0	0
	⑩ 臨時財政対策債発行可能額	541,653	0	0	0
	⑦ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	△ 1,572,613	1,447,625	1,341,595	△ 106,030
	⑪ 事業費補正による基準財政需要額算入公債費	△ 280,209	288,321	308,344	20,023
	⑫ 密度補正による基準財政需要額算入公債費	△ 0	0	0	0
	⑬ 密度補正による基準財政需要額算入公債費 (準元利償還金)	△ 0	0	0	0
B 合計 (⑧~⑩) - (⑦・⑪~⑬)	16,960,563	17,237,262	18,033,201	795,939	
実質公債費比率：A / B (単年度数値)		6.806 %	8.113 %	7.570 %	△ 0.543

(4) 将来負担比率

R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	早期健全化基準
53.5%	45.3%	+8.2ポイント	350.0%

分子 E (A - B)	A 将来負担額	B 充当可能財源等
9,657,339千円	47,280,224千円	37,622,885千円
分母 F (C - D)	C 標準財政規模	D 算入公債費等の額
18,033,201千円	19,683,140千円	1,649,939千円

A [将来負担額]

参考資料3-1 9ページ参照

(単位：千円)

項 目	R 5 年度	R 4 年度	比較増減
(1) 地方債の現在高	24,358,517	21,619,760	2,738,757
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	1,927,488	2,793,578	△ 866,090
(3) 公営企業等繰入金見込額	18,410,864	18,377,521	33,343
(4) 組合等負担等見込額	942,184	1,017,264	△ 75,080
(5) 退職手当負担見込額	1,640,518	1,576,070	64,448
(6) 損失補償債務等に係る負担見込額	653	242	411
(7) 連結実質赤字額	-	-	0
(8) 組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	0
将来負担額 (A)	47,280,224	45,384,435	1,895,789

B [充当可能財源等]

参考資料3-2 10ページ参照

(単位：千円)

項 目	R 5 年度	R 4 年度	比較増減
(1) 充当可能基金	7,299,144	8,463,311	△ 1,164,167
(2) 充当可能特定歳入	9,487,164	8,855,584	631,580
(うち都市計画税)	(9,386,818)	(8,755,238)	(631,580)
(うちその他の特定財源)	(100,346)	(100,346)	(0)
(3) 基準財政需要額算入見込額	20,836,577	20,247,450	589,127
充当可能財源等 (B)	37,622,885	37,566,345	56,540

C [標準財政規模]

(単位：千円)

項 目	R 5 年度	R 4 年度	比較増減
(1) 標準税収入額等	19,683,140	18,973,208	709,932
(2) 普通交付税額	0	0	0
(3) 臨時財政対策債発行可能額	0	0	0
標準財政規模 (C)	19,683,140	18,973,208	709,932

D [算入公債費等の額]

(単位：千円)

項 目	R 5 年度	R 4 年度	比較増減
(1) 災害復旧費等に係る基準財政需要額	1,341,595	1,447,625	△ 106,030
(2) 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	308,344	288,321	20,023
算入公債費等の額 (D)	1,649,939	1,735,946	△ 86,007

分子 E (A - B)

(単位：千円)

R 5 年度	R 4 年度	比較増減
9,657,339	7,818,090	1,839,249

分母 F (C - D)

(単位：千円)

R 5 年度	R 4 年度	比較増減
18,033,201	17,237,262	795,939

(5) 資金不足比率

R 5 算定結果	R 4 算定結果	比較増減	経営健全化基準
—	—	—	20.0%

(単位：千円、%)

会 計 名	R 5 年度		R 4 年度	
	資金不足・剰余額	資金不足比率	資金不足・剰余額	資金不足比率
上水道事業	2,275,669	—	2,302,699	—
公共下水道事業	998,928	—	658,759	—
稲荷伊草第二土地区画整理事業	14,738	—	16,735	—
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業	171,323	—	170,785	—
大瀬古新田土地区画整理事業	0	—	0	—
西袋上馬場土地区画整理事業	0	—	0	—
南部東一体型特定土地区画整理事業	0	—	0	—

※ 資金不足額がない場合、資金不足比率の欄は「—」で表示。

参 考

1 「早期健全化基準」以上の場合

「健全化判断比率」のうち、いずれかの指標が、「早期健全化基準」以上の場合、「財政健全化計画」を定め「自主的な改善努力による財政健全化」に努めなければならない。

2 「財政再生基準」以上の場合

「健全化判断比率」のうち、「将来負担比率」を除いたいずれかの指標が「財政再生基準」以上の場合、「財政再生計画」を定め、「国等の関与による確実な再生」に努めなければならない。

3 「資金不足比率」が「経営健全化基準」以上の場合

公営企業の「資金不足比率」が「経営健全化基準」以上の場合、その公営企業について、「経営健全化計画」を定めなければならない。

連結実質赤字比率

(令和5年度決算)

[公営企業] の⑤から⑪までの「資金不足・剰余額」は、正数は「剰余額」負数は「不足額」を示す。なお、いずれも「千円単位」である。

[一般会計等]

	歳入総額 A	—	歳出総額 B	=	歳入・歳出差引 C (A - B)	—	翌年度繰越財源 D	→	実質収支額 (C - D)
①一般	45,842,832	—	43,143,696	=	2,699,136	—	221,122	→	2,478,014
②国保	8,279,500	—	8,094,915	=	184,585	—	0	→	184,585
③介護	5,914,909	—	5,763,879	=	151,030	—	0	→	151,030
④後期高齢	1,219,653	—	1,194,322	=	25,331	—	0	→	25,331

[公営企業]

	流動資産等 A	—	流動負債等 B	→	資金不足・剰余額 (A - B)
⑤上水道	2,621,547	—	345,878	→	2,275,669

	流動資産等 A	—	流動負債等 B	→	資金不足・剰余額 (A - B)
⑥下水道	2,203,741	—	1,204,813	→	998,928

	歳入額 A	+	未収入 特定財源 B	—	繰越明許費 繰越額等 C	+	土地収入 見込額 D	—	歳出額 E
⑦稲二	29,758	+	0	—	0	+	0	—	15,020
⑧鶴二	241,447	+	0	—	0	+	105,825	—	175,949
⑨大古	683,200	+	13,220	—	16,733	+	133,835	—	494,712
⑩西上	817,118	+	51,360	—	53,049	+	0	—	680,157
⑪南部	1,435,830	+	51,480	—	54,895	+	0	—	1,203,570

	小計 F (A+B-C+D-E)	地方債残高 G	差引額 H (F - G)	→	資金不足・剰余額
	14,738	0	14,738	→	⑦稲二 14,738
	171,323	0	171,323	→	⑧鶴二 171,323
	318,810	1,298,720	△979,910	→	⑨大古 0
	135,272	1,520,160	△1,384,888	→	⑩西上 0
	228,845	3,527,400	△3,298,555	→	⑪南部 0

「小計」で正数であっても、地方債残高がそれを上回る場合（差引額が0円以下）には、資金不足額がないものとして「0円」を計上する。

実質公債費比率

参考資料 2

(令和 5 年度決算)

〔都市計画税充当可能額〕

(単位：千円)

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
【当該年度事業費】			
① 都市計画事業費（一般会計等分）	737,890	756,585	487,543
県施行街路事業負担金	(164,478)	(88,178)	(82,347)
南部西特定土地地区画整理事業負担金（県施行）	(117,107)	(88,575)	(85,434)
古新田ポンプ場増築工事費	(456,305)	(579,832)	(319,762)
② 公営企業会計における都市計画事業（下水道・水道等）への繰出	904,521	823,196	771,646
公共下水道事業	(240,763)	(249,701)	(275,528)
稲荷伊草第二土地地区画整理事業	(141,950)		
鶴ヶ曽根・二丁目土地地区画整理事業	(50,000)	(130,000)	(120,000)
大瀬古新田土地地区画整理事業	(129,456)	(200,898)	(87,054)
西袋上馬場土地地区画整理事業	(175,161)	(135,032)	(184,617)
南部東一体型特定土地地区画整理事業	(167,191)	(107,565)	(104,447)
【公債費等】			
③ 都市計画事業関連の地方債償還額	450,527	466,836	473,431
④ 都市計画事業の公営企業債償還に充てる繰出金（準元利償還金）	1,488,706	1,516,532	1,460,494
公共下水道事業	(777,244)	(905,812)	(813,346)
稲荷伊草第二土地地区画整理事業			
鶴ヶ曽根・二丁目土地地区画整理事業			
大瀬古新田土地地区画整理事業	(125,744)	(101,562)	(107,012)
西袋上馬場土地地区画整理事業	(231,879)	(200,113)	(195,083)
南部東一体型特定土地地区画整理事業	(353,839)	(309,045)	(345,053)
⑤ ④以外の都市計画事業関連の準元利償還金	0	0	0
合計 ①～⑤ A	3,581,644	3,563,149	3,193,114
【財源内訳】			
⑥ 当該年度事業費に対する特定財源	1,073,986	906,310	654,806
県施行街路事業負担金	(145,300)	(74,300)	(73,600)
南部西特定土地地区画整理事業負担金（県施行）	(107,200)	(79,500)	(78,400)
古新田ポンプ場増築事業	(438,186)	(543,510)	(310,906)
公共下水道事業			
稲荷伊草第二土地地区画整理事業	(0)	(0)	(0)
鶴ヶ曽根・二丁目土地地区画整理事業	(0)	(0)	(0)
大瀬古新田土地地区画整理事業	(101,700)	(58,900)	(26,200)
西袋上馬場土地地区画整理事業	(142,300)	(68,800)	(80,700)
南部東一体型特定土地地区画整理事業	(139,300)	(81,300)	(85,000)
⑦ 公債費等に対する特定財源	0	0	0
⑧ 都市計画税収入	1,346,472	1,373,619	1,394,642
⑨ その他一般財源 A-⑥-⑦-⑧	1,161,186	1,283,220	1,143,666
都市計画税充当可能額 B (③+④+⑤-⑦) × (⑧ / (⑧+⑨))	1,041,260	1,025,426	1,062,571

※ 「都市計画税充当可能額 B」が「⑧ 都市計画税収入」より大きい場合、⑧を用いる。

将来負担比率

参考資料3-1

(令和5年度決算)

A〔将来負担額〕

(単位：千円)

	(内訳額)	(合計額)
(1) 地方債の現在高		
① 一般会計の地方債残高 (R5年度末現在)	24,358,517	24,358,517
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額		
① 土地開発公社関係	481,819	1,927,488
② 八潮駅南口周辺整備費負担金	283,465	
③ LED街路灯借上料	-	
④ 南部西地区整備事業負担金	-	
⑤ LED街路灯借上料	5,173	
⑥ 小中学校校舎空調機器使用料	1,075,892	
⑦ LED街路灯借上料	27,055	
⑧ 防犯カメラ借上料	54,084	
(3) 公営企業等繰入金見込額		
特別会計(宅除く) 地方債の元金残高 3か年平均の算入割合	将来負担額	18,410,864
① 上水道事業 3,029,632 × 0.005 =	15,148	
② 下水道事業 20,907,000 × 0.609 =	12,732,363	
特別会計(宅造) 地方債現在高 控除額	将来負担額	
③ 大古土地区画整理事業 1,298,720 - 318,810 =	979,910	
④ 西上土地区画整理事業 1,520,160 - 135,272 =	1,384,888	
⑤ 南部東土地区画整理事業 3,527,400 - 228,845 =	3,298,555	
(4) 組合等負担等見込額		
地方債の元金残高 3か年平均の算入割合	将来負担額	942,184
東埼玉資源環境組合 6,392,644 × 0.119 =	760,725	
草加八潮消防組合(共通経費) 503,656 × 0.269 =	135,483	
草加八潮消防組合(単独経費) 45,976 × 1.000 =	45,976	
(5) 退職手当負担見込額		
一般職分の負担額 特別職分の負担額 組合積立額	将来負担額	1,640,518
3,511,426 + 13,538 - 1,884,446 =	1,640,518	
(6) 損失補償債務等に係る負担見込額		
中小企業小口資金融資残高 平均残存年数 損失補償実行率	将来負担額	653
42,642 × 3.83年 × 0.4% =	653	
不況対策資金融資残高 平均残存年数 損失補償実行率	将来負担額	
36,033 × 5.06年 × 0.0% =	-	
商工業近代化資金融資残高 平均残存年数 損失補償実行率	将来負担額	
× 0.0% =	-	
(7) 連結実質赤字額		
連結実質赤字額はなし	-	-
(8) 組合等連結実質赤字額負担見込額		
① 東埼玉資源環境組合	-	-
② 埼玉縣市町村総合事務組合(一般・交通災害共済の計)	-	
③ 彩の国さいたま人づくり広域連合	-	
④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合	-	
⑤ 草加八潮消防組合	-	
合計 (1)~(8)		47,280,224

将来負担比率

参考資料 3 - 2

(令和5年度決算)

B [充当可能財源等]

(単位：千円)

(1) 充当可能基金 (令和5年度末現在)

(内訳額)

(合計額)

① 一般会計の基金残高 (財政調整基金ほか12件)	6,564,971	7,299,144
② 国保特別会計の基金残高 (保険給付費支払基金)	224,293	
③ 介護特別会計の基金残高 (介護給付費準備基金)	509,880	

(2) 充当可能特定歳入

① 都市計画税充当可能額

(内訳額)

(合計額)

3か年平均充当率		都市計画事業に係る地方債現在高			A 充当見込額
0.534	×	17,578,310	=		9,386,818

$$\text{充当率} = \frac{\text{都市計画事業費} - \text{特定財源} + \text{都市計画事業に係る地方債の元金償還金 (注)}}{\text{都市計画税収}}$$

(注) 実質公債費比率の算定では、地方債の利子償還金の一般財源も含まれる。

9,487,164

(A + B)

② その他の特定財源

(内訳額)

	ア	イ		B	
	地方債残高	貸付残高	=	償還見込額	
首都圏新都市鉄道(株)貸付金関係	0	472,830	=	0	
土地開発公社に対する貸付金の償還金			=	100,346	

※ 首都圏新都市鉄道(株)貸付金関係は、ア・イのいずれか小さい方を算入する。

(3) 基準財政需要額算入見込額

(合計額)

総務省の算定式 (算入理論値×係数) に基づく見込額

20,836,577

[各会計等の交付税算入見込額の内訳]

(単位：千円)

区 分	R5年度末残高	交付税算入見込額
① 一般会計地方債の現在高	24,358,517	9,481,511
② 公営企業等繰入金見込額 (注1、注2)	18,410,864	10,824,791
③ 組合等負担等見込額 (注2)	942,184	530,275
計	43,711,565	20,836,577

注1：「公営企業等繰入金見込額」は、交付税算入の対象となる上水道事業会計及び下水道事業会計分のみ計上している。(当資料「将来負担比率」のうち、A(3)①・②)

注2：②・③の「繰入金見込額、負担等見込額」は、各地方債残高に過去3か年に一般会計が負担した割合の平均をベースに算出したもの。

[各費目別の交付税算入見込額の内訳]

(単位：千円)

区 分	算入見込額	⑩ 公債費の内訳	算入見込額
① 消防費	47,308	A 公害防止事業債償還費	6,459,164
② 道路橋りょう費	105,405	B 臨時財政対策債償還費	3,741,379
③ 下水道費	4,359,255	C 減税補てん債償還費	50,506
④ その他土木費	106	D 財源対策債償還費	1,102,815
⑤ 小学校費	93,393	E 臨時税収補てん債償還費	-
⑥ 中学校費	89,975	F 地方税減収補てん債償還費	163,533
⑦ 清掃費	334,668	G その他	2,158,299
⑧ 地域振興費 (人口)	2,130,771	合 計	13,675,696
⑨ 地域振興費 (面積)	2,130,771		
⑩ 公債費	13,675,696		
計	20,836,577		